

平成28年度 下京区運営方針



下京区長 廣野 貴夫

京都市内で最も小さいですが歴史が長い「下京区」は、「賑わい」、「文化」、「地域コミュニティ」という都市の魅力が凝縮された「まち」です。身近な生活圏内に便利さと楽しさが共存し、この5年で人口が3千人以上増加するなど、都心回帰の受け皿となっています。

「賑わい」では、平成24年開業の京都水族館に続いて、今年4月には国内最大級の京都鉄道博物館がいよいよ開業。さらに平成31年春にはJR嵯峨野線の京都駅～丹波口駅間に新駅が設置、平成35年度には京都市立芸術大学の崇仁地域への移転など、これからもますます魅力を増していく、ワクワクする「まち」です。

加えて、文化庁の移転を契機に、祇園祭や伝統工芸などの歴史ある京都の「文化」を世界に発信し、日本の文化振興・地方創生に繋げられる「まち」です。

そして、豊かに育まれた「地域コミュニティ」のもと、区民の皆様による地域活動が活発に進められ、受け継がれてきた「まち」です。

「下京区民」の皆様の、「住んでいて良かった」、「住み続けたい」との実感が一層広がるように、また、未来に引き継がれていくよう、私をはじめ区役所は一丸となってまちづくりを支援してまいります。

【下京区運営方針とは】

下京区では、平成23年4月に区民の皆様とともに策定した「下京区基本計画」を推進するため、年度ごとに重点的に取り組む施策・事業の方針・内容と区役所改革の取組などを掲げた「下京区運営方針」を策定し、区民の皆様にお知らせしています。

平成28年度は、次の3つの大きな目標の下、区民の皆様との共汗により下京の地域力を生かした取組を進めてまいります。

- 1 下京区基本計画に基づく着実なまちづくりを推進するために、「人と人との絆をつなぐ」、「まちの魅力や資源をつなぐ」、「歴史と伝統を未来へつなぐ」をテーマとした取組を進めます。
- 2 区民の皆様が地域力を生かした新しいまちづくりのために、地域が持つ底力を引き出し、区民の皆様と力を合わせてまちづくりを進めます。
- 3 より一層信頼される区役所づくりのために、すべての職員が高い倫理観を持って法令に従い業務にあたることはもとより、来庁される皆様（お客様）に満足いただける、より快適な行政サービスを提供します。また、全職員が高い防災意識を持ち、災害時に迅速に行動します。

平成28年度 下京区運営方針の総括表

1 下京区基本計画に基づく着実なまちづくりの推進のために

| 平成28年度の重点取組 | | | |
|---------------------|----------------------|---|------------------|
| テーマ | 基本方針 | 取組名 | 所属等 |
| テーマⅠ | 人と人との絆をつなぐ(人をつなぐ) | | |
| | 基本方針 | I-① 健やかな暮らしを地域力で育む | |
| | | 1 「健康長寿のまち・下京」の実現【新規】 | 地域力推進室, 福祉部, 保健部 |
| | | 2 みんなのつながりで「子育て」環境を育むまちづくり事業の推進 | 地域力推進室, 福祉部, 保健部 |
| | 基本方針 | I-② 近所のお付き合いで安心を支える / 基本方針 I-③ 地域力を生かして安全を高める | |
| | | 1 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の実施 | 地域力推進室, 福祉部, 保健部 |
| | | 2 不良な生活環境を解消するための支援などの推進 | 地域力推進室, 福祉部, 保健部 |
| | | 3 災害に即応できるための体制づくり | 地域力推進室 |
| | | 4 「こころのふれあいネットワーク」事業の推進 | 健康づくり推進課 |
| | | 5 権利擁護等高齢者福祉ネットワークの推進 | 支援課, 健康づくり推進課 |
| テーマⅡ | まちの魅力や資源をつなぐ(空間をつなぐ) | | |
| | 基本方針 | II-① まちの活力を高める / 基本方針 II-② まちの個性を生かし魅力を高める | |
| | | 1 新たな賑わいを創出する京都駅西部エリアの活性化 | 地域力推進室 |
| | | 2 京都駅東部エリアのまちづくりの推進 | 地域力推進室 |
| | | 3 「歩いて知る, 下京魅力再発見」の取組の推進 | 地域力推進室 |
| | | 4 「下京・京都駅前サマーフェスタ2016」の支援 | 地域力推進室 |
| 5 地域の魅力を高めるまちづくりの支援 | | 地域力推進室 | |
| テーマⅢ | 歴史と伝統を未来へつなぐ(時をつなぐ) | | |
| | 基本方針 | III-① エゴを捨ててエコ活動を行う | |
| | | 1 エコ活動の支援 | 地域力推進室 |
| | 基本方針 | III-② 担い手の育ちを支える | |
| | | 1 下京地域コミュニティ活性化応援事業の実施 | 地域力推進室 |
| 2 まちカフェ事業の実施 | | 地域力推進室 | |

2 区民の皆様が地域力を生かした新しいまちづくりのために

| 平成28年度の重点取組 | | |
|------------------------------------|--------------------------|--------|
| 基本方針 | 取組名 | 所属等 |
| 地域が持つ底力を引き出し、区民の皆様と力を合わせてまちづくりを進める | 1 「区民が主役のまちづくりサポート事業」の実施 | 地域力推進室 |
| | 2 「下京区民まちづくり会議」の開催 | 地域力推進室 |

3 より一層信頼される区役所づくりのために

| 平成28年度の重点取組 | | |
|--|----------------------|-----------------------|
| 基本方針 | 取組名 | 所属等 |
| すべての職員が高い倫理観を持ち、法令に従い、これを確実に守るといふ基本を徹底することはもとより、創造的かつ主体的に職務を遂行し、来庁される皆様(お客様)に満足いただける、より快適な行政サービスを提供する。また、全職員が高い防災意識を持ち、災害時に迅速に行動する | 1 公務員倫理及びコンプライアンスの向上 | 地域力推進室, 区民部, 福祉部, 保健部 |
| | 2 市民サービスの向上 | 地域力推進室, 区民部, 福祉部, 保健部 |
| | 3 防災訓練・研修の充実 | 地域力推進室, 区民部, 福祉部, 保健部 |

1 下京区基本計画に基づく着実なまちづくりの推進のために

テーマⅠ 人と人との絆をつなぐ（人をつなぐ）

基本方針 Ⅰ－①

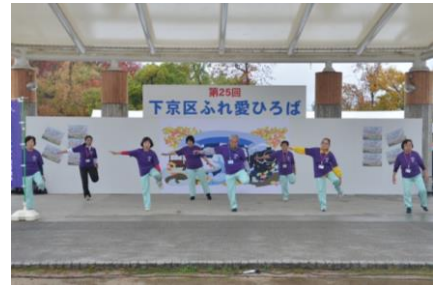
健やかな暮らしを地域力で育む

【重点取組】

1 「健康長寿のまち・下京」の実現（地域力推進室，福祉部，保健部）【新規】

あらゆる世代の区民が、こころと身体健康維持、生きがいをづくり、地域の結びつきなどを実感することができる取組を進めます。

今年度は、区民一人ひとりが、「下京歩歩（ぽっぽ）塾」や「健康づくりサポーター（しもけんズ）」養成の取組をはじめ、健康づくりに関する情報発信、健康教室、食育セミナーなどを通し、「自分ごと」として健康への意識を高め、健康づくりに主体的に取り組めるよう支援してまいります。また、自治連合会、社会福祉協議会、保健協議会などをはじめ区内で健康づくりの推進に取り組む関係機関などとの連携を強化します。



2 みんなのつながりで「子育て」環境を育むまちづくり事業の推進（地域力推進室，福祉部，保健部）

区民の皆様が安心して子育てできる環境づくりをめざして、子育てを支援する関係機関や「子ども育みサポーター」との連携を図りながら、乳幼児を養育中の親子のふれあいと交流の場を提供する「下京たんぽぽ広場」の開催、孤立しやすい子育て家庭を主任児童委員などが訪問する「下京赤ちゃんねっと」など、多様な取組を進めます。

また、保健師などによる妊娠期の面接や訪問、産後4箇月までの乳児がいる家庭への全戸訪問を通じて、妊娠から出産、育児期までの切れ目ないきめ細やかな支援を行います。



| | |
|------------|-----------------|
| 基本方針 I - ② | 近所のお付き合いで安心を支える |
| 基本方針 I - ③ | 地域力を生かして安全を高める |

【重点取組】

1 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動の実施

(地域力推進室, 福祉部, 保健部)

平成26年7月に京都市と京都府警察が相互に連携し、地域と協働の下、市民生活の一層の安心安全の実現とともに、観光旅行者などの安心安全の向上を目指して「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の協定を締結しました。

下京区では、平成27年11月に、地域、事業者、行政からなる「オール下京」で推進協議会を設置し、「誰もが安心安全に笑顔で楽しく暮らせる下京区」を実現するための「下京区運動プログラム(案)」を今年3月に策定しました。今後、区民などの意見を募集し、プログラムの内容に反映します。



プログラムには下京区の犯罪認知件数の4割を占める「自転車盗難防止」、「万引き防止」をはじめ、犯罪の対象者となりやすい「子ども、高齢者、女性に関する犯罪防止」、「地域特性に応じた安心・安全な環境づくり」を重点項目に掲げています。

今年度は、区内で大きな課題となっている自転車盗難件数の大幅な減少に向け、自転車盗難被害が多く発生している中高層住宅にお住まいの方に対して、自転車盗難の防犯啓発などを、警察と共に取り組んでいきます。

・下京区安心安全ネット継続応援事業の推進(地域力推進室)

下京区の各地域では、この事業を活用して、子どもたちの通学路での事故防止を図るために子どもの注意喚起を行う電柱幕(右写真参照)を設置する取組が行われるなど、各学区の防犯推進委員、交通対策協議会、子ども見守り隊などの皆様による自主的な安心・安全なまちづくり活動が進んでいます。

今年度も引き続き安心・安全なまちづくり活動に必要な事業費用に対する補助を行い、地域の安心・安全なまちづくりを支援します。



2 不良な生活環境を解消するための支援などの推進（地域力推進室，福祉部，保健部）

ごみの溜め込みや多数の動物の飼育などの行為により，近隣を含む生活環境に悪影響を与えるいわゆる「ごみ屋敷」などの地域課題の解消を進め，安心・安全で快適な生活環境の確保及び相互に支えあう地域社会の構築をめざします。

保健師をはじめとした区役所職員が，社会的孤立などの状態にあり，既存の制度や地域だけでは対応が難しい方に対して，「京都市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例」に基づき，対象者に寄り添った支援を行い，京都市社会福祉協議会の「地域あんしん支援員」や地域の皆様，関係機関と協力連携して，その解決に向けた取組を進めます。



3 災害に即応できるための体制づくり（地域力推進室）

今年度に予定されている「京都市総合防災訓練」実施により，下京消防署，下京警察署，下京区自主防災会連絡会，防災関係機関などと更なる連携を強化し，区民ひとり一人が，防災意識の高揚と災害対応能力を向上させ，「災害に強いまち・下京」をめざします。



4 「こころのふれあいネットワーク」事業の推進（健康づくり推進課）

地域住民団体や保健，福祉，医療などの関係機関により構成されている「こころのふれあいネットワーク」の事業を通じて，精神障害やこころの健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行います。また，ネットワーク通信「下京こころほっとだより」などの発行，講演会や地域懇談会の開催を通じ，活動内容を広く区民の皆様へ情報発信します。

5 権利擁護等高齢者福祉ネットワークの推進（支援課，健康づくり推進課）

高齢サポート（地域包括支援センター）を核とした高齢者福祉ネットワークを活かし，「地域あんしん支援員」とも連携しながら高齢者の権利擁護や高齢者に関する問題及び課題の解決に取り組みます。

テーマⅡ まちの魅力や資源をつなぐ（空間をつなぐ）

| | |
|----------|-----------------|
| 基本方針 Ⅱ－① | まちの活力を高める |
| 基本方針 Ⅱ－② | まちの個性を生かし魅力を高める |

【重点取組】

1 新たな賑わいを創出する京都駅西部エリアの活性化（地域力推進室）

京都駅から西に広がる梅小路公園を中心とする京都駅西部エリアは、京都水族館、「京の食文化の継承と発展」に向けた市場づくりをめざす中央卸売市場第一市場、今年4月に開業される京都鉄道博物館、平成31年春に七条通付近に設置が予定されるJR新駅など、活気と賑わいが広がっています。



平成27年度には、梅小路公園界隈がより魅力に溢れたエリアとなって、もっと皆様に楽しんでいただくことや、エリアの活性化を目的として、公園周辺の企業等の皆様が、京都駅から梅小路公園にかけての安心で楽しいルートづくりやエリアマップの作製、清掃活動など、まちづくりのプレイヤーとして、にぎわい創出に向けた取組を始められました。また、今年3月には、民間の活力や今後設立されるまちづくり組織の活動支援を促進するため、京都駅西部エリア内の施設、事業者、寺院、地域団体、行政などからなる「京都駅西部エリアまちづくり協議会」が設立されました。



今年度は、京都鉄道博物館開業を契機に、区民と企業との協働によるまちづくりを進め、更なる賑わいと回遊性のある地域をめざします。

2 京都駅東部エリアのまちづくりの推進（地域力推進室）

京都駅東部エリアでは、「創造・交流・賑わい」のまちを目指す「崇仁地区将来ビジョン」の実現に向けた取組が進められ、平成27年3月には「京都市立芸術大学移転整備基本構想」も策定されました。

多くの区民が心待ちにしている芸大の移転に先がけて実施する小・中学校で行う芸大の特別授業や、芸大を核としたプレ事業や地域の取組により、「創造・交流・賑わい」のまちづくりを進めるとともに、地域の活動団体や「子ども育みサポーター」、小・中学校などと連携して、まちづくりの機運をより一層高めます。



3 「歩いて知る，下京魅力再発見」の取組の推進（地域力推進室）

平成27年度は，京都商工会議所との協力連携のもと，市内の史跡や文化施設，歴史的建造物などのチェックポイントを巡り，地域の歴史や文化に触れることで京都の魅力を再発見していただくことを目的として，「京都の歴史・文化を再発見！！京・フォトロゲイニング2016」を実施しました。今年度は，この取組の参加者の意見を基に，家族や仲間との助け合いや幅広い世代の参加者との交流を通じて「ふれあい」をより一層強めるとともに，地域の魅力を再発見しながら，より地域に愛着をもってもらえる取組として実施します。



4 「下京・京都駅前サマーフェスタ2016」の支援（地域力推進室）

企業や歴史資源の集積する下京区ならではの取組として，京都駅ビル開発(株)，西本願寺，東本願寺，各学区や各種団体など，まちづくりを主体的に進める皆様と協力連携し，下京区の新しい夏の風物詩として更なる定着を図り，まちの賑わいづくりを進めます。



5 地域の魅力を高めるまちづくりの支援（地域力推進室）

平成27年度には，永松学区における地区計画が策定され，また，菊浜学区にまちづくり委員会が設立されるなど，地域資源などを生かしたまちづくりの取組が進められています。

今年度も，地元学区などの地域の皆様や事業者などの皆様と連携を密にしながら，地域の魅力を高めるまちづくり活動への支援を継続していきます。

テーマⅢ 歴史と伝統を未来へつなぐ（時をつなぐ）

基本方針 Ⅲ－①

エゴを捨ててエコ活動を行う

【重点取組】

1 エコ活動の支援（地域力推進室）

下京区では、全23学区が地域ぐるみでエコ活動を推進する旨のエコ学区宣言をし、熱心なエコ活動の取組が進んでいます。

今年度からは、各学区が、さらに活発なエコ活動を行うことができるよう、他の学区の模範となる学区への支援や、エコ活動の拡大・継続を図る新規事業の「エコ学区ステップアップ事業」への支援を行います。



基本方針 Ⅲ－②

担い手の育ちを支える

【重点取組】

1 下京地域コミュニティ活性化応援事業の実施（地域力推進室）

下京区が誇る地域力。これを未来に繋いでいくためには、全ての世代の地域参加が欠かせません。「暮らす・育てる・繋がる」を大切に、地域力豊かな下京区を未来へ引き継いでいきます。

平成27年度に、子育て世代を対象に実施した「地域の繋がり・町内会に関するアンケート」によれば、区民は地域の中で「顔の見える関係づくり」を重視していることが明らかになったため、次代を担う若手世代が地域と繋がり、地域活動に参加しやすいコミュニティづくりをめざします。

2 まちカフェ事業の実施（地域力推進室）

下京・町衆倶楽部のメンバーによるまちづくり活動に加え、今年度は若い世代を対象とした新たな活動の場を設けるとともに、現在、地域に点在している自主的なサークル・団体とも横の広がり生まれるよう取り組むことを通し、様々な「まちづくり人」の出会い・繋がりの中から、区内でのまちづくり活動を一層盛り上げていきます。



2 区民の皆様の地域力を生かした新しいまちづくりのために

基本方針

地域が持つ底力を引き出し、区民の皆様と力を合わせてまちづくりを進める

【重点取組】

1 「区民が主役のまちづくりサポート事業」の実施（地域力推進室）

制度開始から4年が経過し、区内各所で下京の「地域力」を活かした様々なまちづくりが展開されています。

5年目を迎える今年度は、今後ますます少子高齢化の進展が見込まれる中、新たに「健康長寿のまちづくり」「安心安全なまちづくり」の推進という視点を審査に取り入れ、誰もがいきいきと地域社会で活躍でき、安心安全で笑顔で暮らせるまちづくりを進めます。



2 「下京区民まちづくり会議」の開催（地域力推進室）

下京区基本計画策定から5年が経過した今年度は、これまで取り組んできた事業について、様々な分野でまちづくりに関わる方々から広く御意見をいただいて振り返りを行い、今後の事業に関する協議を行います。



3 より一層信頼される区役所づくりのために

基本方針

すべての職員が高い倫理観を持ち、法令に従い、これを確実に守るという基本を徹底することはもとより、創造的かつ主体的に職務を遂行し、来庁される皆様（お客様）に満足いただける、より快適な行政サービスを提供する
また、全職員が高い防災意識を持ち、災害時に迅速に行動する

【重点取組】

1 公務員倫理及びコンプライアンスの向上（地域力推進室，区民部，福祉部，保健部）

区役所職員は、区政への市民の信頼を得るため、市民から負託を受けた公務員としてのより高い規範意識や職業倫理を保持するように努めます。法律や規則、条例などの根拠に基づく業務遂行はもとより、前例踏襲主義ではなく、何か別の方法がないか、改善の余地がないかということを常に考えながら、創造的かつ主体的に職務を遂行するよう徹底します。

2 市民サービスの向上（地域力推進室，区民部，福祉部，保健部）

区役所では、お客様から、職員の仕事に対する姿勢、職員の説明などについてアンケートを実施しており、この結果を区役所各職場にフィードバックし、市民サービスの向上に努めます。

また、「お役所仕事」からの更なる脱却をめざして、情報発信力の向上や区民に親しまれる庁舎づくりなどについて、若手職員によるプロジェクトチームの活動成果を反映させ、区民の皆さまの視点に立った、満足度の高い行政サービスの提供に取り組みます。

3 防災訓練・研修の充実

（地域力推進室，区民部，福祉部，保健部）

大規模災害時に、全職員が機敏に対応できるよう、大規模災害を想定した防災訓練を実施し、更なる職員の防災意識の高揚と災害対応能力の向上を図ります。

